

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	中国残留邦人等に対する支援給付事業	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局	社会・援護局	担当課室	援護企画課中国孤児等対策室	中国孤児等対策室長 齋藤 恭一		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条	関係する計画、通知等	「支援・相談員の配置について」昭和20年3月31日社援発第0331025号 「支援給付施行事務監査の実施について」平成21年3月31日社援発第0331046号			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	永住帰国した中国残留邦人等に生活支援を行うことにより、老後生活の経済的安定を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	満額の老齢基礎年金等を受給してもなお生活の安定が十分に図れない中国残留邦人等に対する支援給付の円滑な実施のため、中国語が解せる支援・相談員を窓口配置するとともに、支援給付の施行事務について、適正かつ効率的な運用を確保するため、実施機関に対する指導監査を行う。 (支援給付金本体は、「中国残留邦人生活支援給付金」事業において、予算計上。)					
実施状況	支援給付の実施機関に「支援・相談員」を配置し、ニーズに応じた助言を行う。 [参考] ○支援・相談員配置数 383人(平成20年度実績) 国は都道府県及び指定都市の支援給付の施行事務の監査を実施する。 [参考] ○監査実施件数 64か所(平成21年度実績) 都道府県及び指定都市は管内実施機関の施行事務の監査を実施する。 [参考] ○監査実施件数 511か所(平成21年度実績)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		483	490	547	497
	執行額		391	423		
	執行率		81.0%	86.3%		
	総事業費(執行ベース)		391	423		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	毎年度、都道府県から提出される決算報告書等により、支出実績及び事業実施内容等を把握している。				
	見直しの余地	帰国者が地域で安心して生活ができるよう帰国者のニーズを的確に把握し、必要な支援・相談員を配置し、効果的な支援の推進を図る。				
率化チームの視	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の縮減を図る必要がある。					
補記	【事業の必要性】 中国残留邦人等は、中国等に長期間残留を余儀なくされたことから、日本語が不自由で、また、生活習慣も異なるため、安定した職を得て貯蓄することもできず、地域から孤立し、老後に不安を抱いているため、老後生活の経済的安定を図るとともに、安心して生活を送れるよう支援する必要がある。 【事業の沿革】 与野党合意の議員立法(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号))により、新たな支援策を実施。					

厚生労働省 423百万円  
〔中国残留邦人等に対する  
支援給付事業〕



【事務委託】  
A 都道府県 422百万円  
  
(内訳)上位10者  
東京都 113百万円  
大阪府 56百万円  
神奈川県 26百万円  
長野県 22百万円  
愛知県 19百万円  
埼玉県 17百万円  
兵庫県 17百万円  
福岡県 16百万円  
京都府 15百万円  
北海道 14百万円  
  
〔支援・相談員配置経費、支援  
給付指導監査経費〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

うち事務費 1百万円

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	支援・相談員雇上費	104			
旅費	支援・相談員活動旅費、支援給付指導監査旅費等	5			
庁費	消耗品費、印刷製本費等	4			
計		113	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0